



あなたと議会をむすぶ
GIKAI. MAGAZINE

こんにちは
議会です

かんだ



6月定例会

- 委員会報告 P4~5
- 一般質問10人登壇 P6~16
- カメラ見て歩き P18~19



地産地消をめざして





連絡橋工事

6月定例会は3日から18日まで16日間開催される

条例・補正予算・人事案件など16件可決

工事案件1件否決

開港間近

順調に進む空港工事

新北九州空港 開港までの各種工事概要(予定)

内 容		平成15年度	平成16年度	平成17年度
空港整備関係	地盤改良工事	[Bar spanning from start of 15th year to mid-16th year]		
	滑走路・誘導路・エプロン・駐車場等工事		[Bar spanning from mid-16th year to end of 17th year]	
	ターミナル建築工事		[Bar spanning from mid-16th year to end of 17th year]	
連絡道路	連絡橋工事	[Bar spanning from start of 15th year to mid-16th year]		
	平面道路工事	[Bar spanning from start of 15th year to end of 17th year]		
苅田町新空港 関連用地整備		[Bar spanning from start of 15th year to mid-16th year]		

新北九州空港開港予定

地方分権時代、地方が自己決定、自己責任が原則 墓地等の経営の許可等に関する条例を制定

〔趣 旨〕

平成10年4月1日より福岡県から市町村に権限移譲された墓地等の経営の許可等の事務は、これまで県規則に基づいて行っておりましたが、住民からの町条例制定の請願もあり、町として独自に墓地等の経営の許可等に関し、許可基準及び手続き、その他必要な事項を定めたものである。

〔主な内容〕

- 町長との事前協議を義務付けた。
- 近隣住民等に説明会を開催することを義務付けた。
- 近隣住民等から意見の申出に対し、申出者と協議をしなければならない。
- 宗教法人の場合、宗教法人法の規定により登記された事務所を福岡県内に有するものである。
- 管理者の遵守義務を定めた。



会 報 告

総務常任委員会

委員長 作 本 文 男

付託案件

条例改正 一件
 専決処分（条例） 三件
 補正予算 一件
 慎重審議の結果、全議案を可決した。

議案と主な質疑

非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

専決処分 税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税について、市街化農地に対する課税の特例の創設、特別土地保有税は、平成15年度分の課税の停止、町民税は配当所得、株式譲渡所得に係る課税方式の見直し等、たばこ税は、税率の見直し等が行われたための改正である。

専決処分 特別土地保有税審議会条例の廃止条例

地方税法等の改正に伴い、審議会への付議要件が廃止されたことにより、条例を廃止するものである。

専決処分

平成14年度決算剰余金の一部を翌年度に繰り越さないで財政調整基金に編入する

地方自治法、地方財政法の規定により、決算剰余金の一部4億円を翌年度に繰り越さないで財政調整基金に編入するものである。

厚生文教常任委員会

委員長 坂 本 東 二 郎

付託案件

条例制定 一件
 専決処分（補正予算） 二件
 補正予算 二件
 慎重審議の結果、全議案を可決した。

議案と主な質疑

墓地等の経営の許可等に関する条例の制定

Q 宗教法人の事務所を県内に有するとなつているが範囲を狭くできないか。

A 宗教活動の広域性の保証等があり無理であり、県内と限定したのは名義貸し等を防ぐ目的でもある。

Q 事務所の定義は何か。
 A 常駐の人員が確保されていることである。

平成15年度一般会計補正予算（第一号）

Q 福祉のまちづくり事業整備基本計画策定委託料が民生部から総務部へ組み換えであるか。

A 民生部の方が詳しいが総合的に調整するため、町長公室で行うことにした。

Q 近隣住民等の説明会に行政の立ち入りはできないか。
 A 立ち入り関与はできないが議事録等で適切な指導を行う。

専決処分
 平成15年度老人保健特別会計補正予算（第一号）

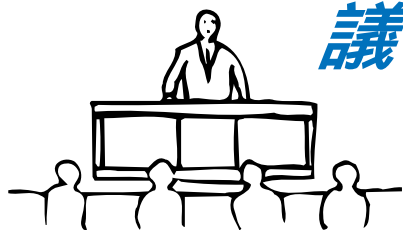
専決処分
 平成15年度国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

Q 国民健康保険料の値上げについて町の対策は。

A 低所得者対策として7割、5割、2割の割合で保険料の減額措置を行っている。

平成15年度一般会計補正予算（第一号）

議会を傍聴しませんか



次の定例会は8月25日開催予定です。
 一般質問は9月1日・2日（2日間）の予定。

開催時間/10時～17時（予定）受付は庁舎6階まで。

問い合わせは議会事務局まで（ 434 - 1981 ）

6月議会は138人の傍聴者がいました

委員

産業建設常任委員会

委員長 武内幸次郎

付託案件

契約の締結	三件
町道路線の認定	一件
専決処分（補正予算）	一件
補正予算	二件
その他	一件

慎重審議の結果、一議案を否決、その他全議案を可決した。

議案と主な質疑

業務委託契約の締結

町が行うべき新北九州空港関連用地地盤改良工事の施工を含め、その業務を北九州市に委託するものである。

工事請負契約の締結

公共下水道事業に係る荇田町磯浜一丁目地内における北部一号幹線管渠築造工事を実施するものである。

Q 新聞報道では談合情報は匿名での情報提供との事であり真実性に疑問があるが、否決された場合どのように対応するのか。



工事請負契約の締結

公共下水道事業に係る荇田町尾倉一丁目から与原一丁目地内における南部一号幹線管渠築造工事を施工するものである。

損害賠償の額の決定

町道一〇六号線において、路面にできた直径約60センチメートル、深さ10ないし15センチメートルの窪み部分により、通行車輛2台が車輛を損傷したため、損害を賠償するにあたり、その額を定めるものである。

町道路線の認定

東九州自動車道荇田インターチェンジ及び新北九州空港連絡道路建設に伴い、町道を新設するものである。

Q 旧道の上を道路が通ることになるが地元の方の利便性も考えトンネル等の対応をしなかったのか。

A 構造上できる限りボックスは避けたいと言う事もあるが、設計協議で地元の代表者にも理解を頂いている。

A 否決された場合は町長に確認は行っていないが、今回の指名業者を除外したメンバーになる。

Q 人札参加業者に談合情報について、どのように確認したのか。

A 事業所、所属組合や指名事業者に直接電話での確認を行い落札者については誓約書をとっている。



下水道推進工事

6月定例会の一般質問は、11日・12日・13日に10人が登壇しました



潮下 洋子 議員

- 一、新北九州空港について
- 二、教育改革について
- 三、男女共同参画について
- 四、入札制度について



田崎 俊夫 議員

- 一、誇れる町づくりに向けての具体的な取り組み
- 二、NPOと行政のパートナーシップについて
- 三、ライフステップに沿った身近な生活環境の整備について



松蔭日出美 議員

- 一、産業廃棄物処理場の建設について
- 二、障害者の雇用について



珠久 六夫 議員

- 一、合併問題について
- 二、税の滞納問題について
- 三、町長が就任後、5年間で取り入れた民間的手法とは



作本 文男 議員

- 一、墓地条例について
- 二、規制緩和について

一般質問

Q & A



武内幸次郎 議員

- 一、空港を活かした町づくりについて
- 二、福祉の拠点であるパンジープラザの安全な導入路確保に向けての今後の対策について
- 三、農業集落排水事業について
- 四、公共工事の適正化について
- 五、エコプラントについて



富安 正直 議員

- 一、教育の地方分権に向けた取り組みについて
- 二、公共工事の入札について
- 三、町民の皆さんとの信頼関係を築く行政運営について



川上公美子 議員

- 一、すみよい環境づくりを
- 二、雇用の場の確保を
- 三、健康増進の施策を
- 四、町民生活を守る第2次行政改革を



梶原 弘子 議員

- 一、福祉医療問題について
- 二、公営住宅について
- 三、将来をにんう子ども達の教育に力を入れてほしい
- 四、住みやすい町づくりに
- 五、私立ひまわり保育園に



林 繁実 議員

- 一、分権時代の町づくりにおける今日までの私の一般質問に対する対応と対策
- 二、今日まで提言してきた取り組みの経過と結果

Q 学力向上のための取組みは

A 全校でドリルタイムをやっている

潮下 洋子議員

新北九州空港の 開発に向けて

Q 開発に向けて観光、物産イベントはどう考えているか。

A 漁業組合が苅田駅で海産物、加工品も売っている。この点十分考えて施策し助成していく。井場川を埋めたて物産施設を計画、料理をして食する事も計画している。農産物も等覚寺の特産品、黒添の自然薯、白川地区はイチゴ、アスパラを生産している。その為農家も支援していく。

Q 苅田町の「道の駅」はどうするか。

A 10号線と井場川に臨海工業線との間を埋め立て、いろいろ施設を計画する。当所「道の駅」を考えたが、苅田らしく海の駅、空の駅を兼ね合わせたものを考えている。

Q 国際交流については。

A 有数の企業が立地しており、外国人の往来も多い。港もあり国際線の乗り入れがあれば、国際交流、観光施設の案内と対応する準備も必要。NPOによる国際交流センター的なものを立

ち上げる。その対応策を検討中。

Q 日本人は国際病に構えがなく安心感があったがサーズで教訓になった。開港で危機管理の問題もあるがその対策は。

A 一次的には国、県がするが、二次的に苅田町の対応が求められる。サーズは役場でマニュアルを作り万が一かかった場合の対応は関係機関と協議して決めていく。

教育改革について

Q 苅田町の全国学力テストの結果を知りたい。

A 国語は小3、小5、中3は全国平均にある。算数、数学は小5と中2は全国平均以上。小3は平均の正解率。

Q 学力テストの結果が悪かった自治体は住民参加もあり、公民館で小中学生を指導している。学力向上の為の取り組みは。

A 自治体の競争時代を視野に入れいろいろやってきた。学力向上実践交流会、習熟度別学習指導、始業前のドリルタイムは全校で算数と

国語をやっている。教職員の職務別研修会は中教審の答申を契機に再点検し、見直しと改善を図っていく。夏休みは、四つの公民館（学校も含む）で質問教室を開くよう校長、館長と協議している。

入札制度の改善を

Q 暴力団の介入があった場合の入札、契約についての条例を作ったかどうか。

A 建設工事の約款は暴力団、談合の件は入っていないのでそれを条項に入れる予定。指名停止措置規定も改定して暴力団との関係の条項をうたい込もうと思っている。



談合防止策の説明会

Q NPOと行政のパートナーシップを

A NPOが育つ施策、基盤づくりをする

田崎 俊夫 議員

暮らしやすさと住みやすさを誇れる町づくりを

Q 町づくりシステムについて共通の理解と認識ができていない。プロジェクト会議の役割は。

A 町づくりシステムとは、自分たちの町を自分たちで作っていくシステムである。プロジェクトは緒についたばかりであるが、何とか代表的な町づくりシステムの一つにしたい。

Q 産学官の目指すものについては同感であるが、実態の体制が不十分であり、キーパーソンがいない。

A 荻田町は産学官連携の事業が十分できる要素があるが、指摘のように産業界の参加の形ができていない。

Q 町政における町長公室の

役割、権限、当面の課題は何か。

A 地方の時代に町として取り組まなければならない各部各課にまたがる課題について総合的に取り組む形として、公室に期待している。

NPOと行政のパートナーシップについて

Q NPOの特性を活かした町づくりとパートナーシップのシステム化をどう考えているか。

A 町民参加の町づくりの大きな部分をNPOは背負っていくと思う。早急にNPOが育つ施策、基盤づくりをやっていく。

ライフステージに対応した身近な生活環境の整備を

Q ライフラインと防災救急体制の現状と課題は何か。

A 暮らしやすさと住みやすさを求めていく町づくりのなかで指摘のように身近な生活環境の整備は非常に重要になってくる。地域防災計画のなかで、ライフライン施設災害応急計画が織り込まれており、これを基本に防災体制をやっていく。

救急体制については、高規格救急車をそろえ、救急救命士の育成に努めている。

Q 図書館サービスを充実させる一環として、IT対応の環境づくりに力を入れるべきである。また、図書館がよかれと発足した「語る会」自身も考えなければならぬこともあるが、行政として向き合う姿勢（話し合う）が必要であるがどうか。

A IT対応の一環として、年度内に町内の小中学校とのネットワーク化を図り、

今後は大学や専門学校ともそのように致したい。図書館と語る会がお互い

に理解が深まるような方向で対話ができるように考えていきたいと思っている。



Q 障害者の雇用率はどうなっているのか

A 6月1日現在達成されている

松蔭日出美 議員

Q 雇用促進法では2.1%、国や地方自治体はこれを守る義務があるが、本町では守られているのか。

A 町長部局に重度の身体障害者二人、教育委員会に二人、計四人いる。法律によると重度の障害者が一人だと二人という形でカウントされ、現在、本町の雇用率は2.53%で2.1%を超えているが来月四月一日に省令が変わり、現在すべての職員を対象にカウントから外している職員が出てくる。町では消防士だけは取り除く。

Q 菟田町は301名であるが、重度が二人で、軽度の方が二人で計6人という計算をしている。一人は一人としてほしい。

A いろんな意味を持って職員の削減ということに努めており、そうした中で、障害者の方々の採用は大変厳しい。けれども今後とも、大いに留意をしながらやっていきたい。

Q 町が前向きに雇用をしていけば、企業にもお願いできるのではないか。

A その通りだと思う。菟田町で一般ゴミ、ある

いは産業廃棄物処分場を作ってほしい。

A 一般的に産業廃棄物、あるいは、一般廃棄物もこれからは広域的に処理していくべきものだと思う。現在、産業廃棄物の最終処分場は福岡県の管轄になっている。菟田町としては産業廃棄物の最終処分場を建設する考え方は持っていない。

Q 場所によりけりで、菟田町のゴミをよそに持つていくこと自体おかしいのだから、ぜひ町長には考えて欲しい。

A 平成元年に県と市町村でつくった福岡県産業廃棄物広域処理推進協議会の中で話で北九州地区にも一ヶ所処理場をつくらうと、計画、平成九年に改定され、松山地区が一般廃棄物及び産業廃棄物の処分地となっているが、この計画の進展は今のところ一切ない。

Q それを動かすのが菟田町ではないか。菟田町として合併を考えず単独でいくのなら、ごみの問題は考えないといけないと思う。

A 北九州市でエコタウンという形でいろんな廃棄物の

処理場をつくっている。それらとの関連もあると思うので現在菟田町で産業廃棄物の最終処分場をつくるニーズがあるか、至急調べたい。



Q 重ねて問う合併問題は終結したのか

A 改めて言う終結はしていない

Q 月日がたつのは早いもので、私どもの任期もこの6月議会が終わると、後は9月議会を余すのみとなった。そこで今回の一般質問は自身4期目のマニフェストの達成とこの4年間の総決算を行うべく現時点での本町に於ける解決しているのかいないのか判りにくい問題3点について質問する。その一点は合併問題についてである。本件、町民の多くはもはや単独決定、つまり合併問題は終結したと思いついて入っているが現実はどうではない。なぜか。

A 合併問題はこれまでいろいろな場たびたび話しているように、町の方針は町民の皆さんの意向を尊重し町民の代表である議会の皆さんと協議して方向を決め

ると言うことであり、このことは終始一貫して変わっていない。

Q 町民の皆さんが終結と考える理由の一つは先の層化無作為抽出法によるアンケート

1ト結果のプレス発表時の町長表現、更には町長が町内各地での婦人集会等でのアンケート結果についての説明を行っている様を客観的にきくと、私ども議会人としても時として単独決定、合併問題は終結と勘違いすることがある。つまりその要因は第一に言語明瞭意味不明的な表現、第二にアンケートの設問の仕方にあると考えるが如何か。

珠久 六夫 議員

の舌足らずと言うことで改めてここではっきりと前述の通り基本方針に変わりのないことを確認しておく。

Q それでは重ねて問う。我々議会は本年度の課題研修の研修項目にこの合併問題を取り上げ、北九州市より企画政策室長の片山憲一氏、京築1市5町合併協議会より事務局長の佐村輝男氏を講師として招へいし、去る5月22日に研修会を行った。大変有意義であり今日迄執行部より我々議会に提供をされていぬ貴重な情報の収集と先方を知る良い機会であった。こうしたことを住民にも今後積極的に情報開示し十分に検討材料を与えて、最終的には住民投票を得ることがこの合併問題のあるべき姿であり正しい選択方法と考えるが如何か。

A 同感である。議員各位は、9月改選期を迎えており私の希望としては9月の選挙に向かつて支持者の方々と十分意見交換をして、新議会で決着を付けたい。

A 一部、新聞発表あるいは「広報かんだ」において、先程議員ご指摘の様に合併問題は既に終止符を打たれたかのようなことが載ったかと思うが、もしそういうことがあるならば



町内でシンポジウム（H15・1・12）



Q これからの自治体運営は構造的改革が必要だ

A 今までの仕組みを大きく変えていく

作本 文男 議員

Q 中央集権から地方分権へと自治体運営を大きく変える為には、規制緩和をするべきだと思うが。

A 国、県から委譲された権限を住民サービスにどう生かすかが必要となる。

Q 規制緩和の一つとして、し尿くみとりの地域割りを町民が自由に選べるようにしたらどうか。

A 町内二つの業者に公平に運営させる意味から、一年交代でやって来た。よく調査し規制緩和の方向に向けて検討する。

Q 次に業者に対する指名、人札の在り方について最小の経費で最大の効果を上げる為にも根本的に見直す必要があるのではないか。

A 透明性が求められ、根本的な解決にならないが、第2次行政改革の重要事項として位置づける。

Q 下水道工事の中に推進工事というのがある。これは機械を持つていなければ出来ない仕事だ。地元業者優先という事で機械を持たない町内業者に発注している。コスト高になる地元業者よりも、単価を下げ直接機械

を持った業者に発注する方が町長のいう納税者の利益につながると思うが。

A 工事全体を考え推進工事の部分だけ専門業者に発注することはむずかしい。

Q 高いコストをかけわざわざ地元業者に利益を与えているとしか町民は思わないのではないか。次に人札について公平公正な人札が行われているのか。執行部も議員の多くの人が「談合」はやられていると思ってる。しかし根拠がないからと何の改善もしようとしない。この事も見直し変えるべきでは。

A 今の形がいいと思っていない。これも第2次行政改革で検討したい。

Q わかりやすい例として平成14年10月に入札のあった工事で内容が全く同じで、大きさ長さがちがう工事があった。1件は予定価格と人札価格の割合が98.79%、もう1件は77%、前者は指名談合人札。後者は指名競争人札。と言われてもしようがないわかりやすい事例であるが、町としてどの様な調査をしたのか。

Q A 調査はしていない。何故しないのか。明らかに談合が疑われる。180

度変えなければならぬと、地方分権を声高に語る町長に不信感が募る一方だ。納

A 税者に対する裏切り行為ではないか。

A 明らかに%に差がある。業者を仮に追求しても明確な回答はない。今後人札の仕方を工夫する必要がある。



下水道完成をめざす推進工事

Q 空港を活かした町づくりを積極的に

A 将来のためにこのチャンスを生かしていく

武内幸次郎 議員

Q 空港開港を2年余りに控えて町の発展にどのように結びつけるのか。すでに北九州市では空港を見据えた計画が形となって現れて来ている。協調も良いが競合もある。荏田町の個性を生かした町づくりをどのように考え進めていくのか。

A 臨空産業団地、長畑松山線整備もその部類に入る。JR荏田駅周辺整備については基本的な計画の概要がまとまった。一つは、現在、駅の東側と西側は分断状態になっているが荏田駅の橋上化を図りペDESTリアンデッキで結び、東口北側にバスターミナルや駐車場、また民間参人によるシティホテル的なもの、再開発ビルのなものも検討している。二つ目に、駅前から10号線に至る所はシンボルロード



開発が急務の駅裏

と位置づけ道路や商店街などの整備を行う。三つ目に、10号線から臨海工業線に至る井場川の埋立用地に集客力のある施設を考え、農産物、海産物の販売や情報発信基地にしたいと考えている。

Q 総事業費はいくら見込んでいるのか。

A 約45億円で補助金は1/3程度ではないかと思う。

Q 厳しい財政状態であるが資金計画はどう考えているのか。

A 国、県のいろんな補助事業や民間にも投げかけ行っていく。

Q 猪熊区の早期水洗化の実施を

A 猪熊区は公共下水道整備区域であり計画では20年、25年後の接続になる。他の片島地区では農業集落排水事業で平成18年度より供用

開始となる。公共下水道区域から農業排水区域への見直しが必要であれば、10年以内に水洗化が実現するが計画の見直しはできないのか。

また、今古賀地区では集合廃水処理を行っており処理能力は1200人程度であるが、現況は800人程度の処理人口である。猪熊区の戸数は51戸、142人であり十分接続が可能であり検討してはどうか。

A 今の計画では猪熊区は取り残されている。一般的な見直しの中で検討したいと考える。

パンジープラザの安全な進入路の確保を

Q パンジープラザは建設計画当初から進入路についての指摘も行い場所選定の誤りなども言ってきた。今回、臨海工業線(40m道路)の中央分離帯を一部省き、進

入路確保のための請願を老人会等の署名を添え行ったが結果は出たのか。

A 今の状況下では、まず不可能ではないかと思う。

Q 工業線は17年開港の空港アクセス道路でもあり交通量も一日3万台を超える。安全且つ安心して利用できるように新たな進入路の確保が必要ではないのか。

A 検討していく。



望まれる安全な進入路の確保

Q 町民の皆さんとの信頼関係の再構築を

A 力を合わせてやっていきたい

富安 正直 議員

義務教育も競争の時代

Q 規制改革、地方分権の波は教育にも押し寄せている。保護者が学校を選び、自治体、学校間の競争で児童生徒を獲得する時代が来ると思われるが、それに向けた対応は。

A 現在、学力向上フロンティア事業などで先進的な教育の研究に当たっている。今後は抜本的に、時間をかけて将来を見据えた体系的な計画を立てて実行していきたい。

Q 地方分権の流れで、今後教育関係の町の裁量が増え、教育委員会と執行部の関わりが大きくなっていくと思われるが、どう対応するか。

A 苧田町としての特色ある教育で他の地域と競争する時代になった。町としても力を入れて予算を付けていくべきだと思う。

Q 子どもの教育のために引越す時代だ。苧田町の教育力が地域の力になり、国、世界に発信する人材を育てていくことが百年、二百年先の苧田町につながる。積極的に取り組むべきだ。

実態調査は抜き打ちで

Q 現在、指名業者の実態調査が行われているが、事前に連絡しておいて有効な調査が出来るのか。

A 様々な書類を提示してもらうことになり、担当者も不在だと困る。また今回は初めてということ、予定表通り進めることにした。

Q 経営事項審査のランク分けが無条件に信用できるものではないことは、全国的事例でも解る。厳格に運用して、談合などの不正行為や暴力団の介入などが無いように苧田なりの制度を作るべきだ。

町民参加の行政運営とは

Q 地方分権社会において、町民の参画を促すには、どのように事業が行われ、チェックされ、いくらコストがかかってどのようなサービスを受けているのかを、政策評価、事業評価をすべで行った上で解りやすく公開することが必要だ。

A 現在の広報係を情報公開センター的なものにして、解りやすく必要な情報をお知らせしていくような事も

考えている。行政改革については、今まで苧田町に無かったことなので、まずは事業評価から取り組んでみたい。

Q 税の収納率の低下も、選挙の投票率の低下も、その他公的なものに対する関心の低下も行政あるいは政治と町民の信頼関係の低下に原因がある。尊敬できる働

きぶりの職員を町民の皆さんは知らない。そこを広報することは重要だ。町民と行政がお互いに尊敬し合うようになる事こそ情報公開の目的だ。

A なぜ情報公開をしなければならぬのかを職員が理解しているかが問題だ。意識改革を早急に行わなくてはならない。



研究発表会風景 (苧田小)

Q ゴミ袋有料化で環境はまもれるのか

A 有料化でコスト意識が生まれる

Q 町長は、ゴミ問題を町民との合意で解決しようとするか

長会連合会と連携をし、ごみ出しマナーの取りくみをした。しかし、今年度中にゴミ有料化の経緯を出すと表明した。すべての町民がゴミを出しており、ゴミ問題を通して環境を守り、美しいまちづくりに発展させるチャンスである。

A 医療費の値上げや年金の引き下げ、給与も引き下げられる中これ以上の町民負担を強いるべきではない。

Q 有料化すれば、ゴミ袋を購入する際にコストや減量化の意識も出てくる。区長連合会や、行政改革の中で決めていく。まだどうすると決めたわけではないし、

私もどうするという考えは持っていない。

Q 具体的に一人あたりのゴミ処理コストはいくらか。

A 細かな分析はしていない。

Q 有料化すればゴミの散乱や不法投棄がもつとふえるのではないか。

A 有料化が決まれば、理由・目標・ゴミ量や処理費なども明らかにしてしく必要がある。

Q 有料化を決める前にもっと話し合いをしないと町民の合意は得られない。人口三万人の水俣市では、公害病を教訓とし、三百回以上の地域懇談会をしてとりくんでいる。具体的な協力の中で町の美化や住みやすい地球環境をつくることになる。

川上公美子 議員

受動喫煙防止の強化を

Q 昨年七月健康増進法が成立した。子どもが多い図書館にも清浄機を取り付けないのか。

A 喫煙の害が問題になっているのでその方向で検討していく。

雇用の場の確保を

Q リストラにあうなど働けない人が続出している。公民館など役場OBでなく一般の人を雇えないのかという町民の声が強い。

A 公民館で住民票や印鑑登録の発行が出来ないか検討している。当分の間役場の業務に周知した職員OBが適切ではないか。

給食のパンに地元の小麦を

Q 輸入小麦にマラチオン、フェニトロチオン、クロル

ピリオスラルなどの農薬が含まれていることがわかった。圃場整備後の裏作に麦を奨励するなどの施策は採らないのか。

A 土壌が米にあっているが、減反させられる今、荊田町の農業行政を十分検討して、指導できる分はやっていきたい。

乳幼児医療無料化の延長を

Q 夫々3・4・5・6歳まで医療費の無料化をすると予算はどのくらいかかるのか。

A 3歳までですと、三七〇〇万円、対象数は一一五九人、六歳まででは新たに五六〇〇万円で一三〇〇人増える、総合的な少子化対策を約束している。



元気に育て町内の宝

Q ひまわり保育園理事会の改善を望む

A 今まで以上に町が積極的にかかわっていく

梶原 弘子 議員

Q 「第一ひまわり保育園」では四月一日の入園式が中止された。障害児受け入れ、小地域福祉活動など地域との連携がよくとれている保育園の行事に一度も理事長は参加しない。理事長の園運営について、保護者、保育士の異議申し立てがされている。町は県と一緒に予算執行している責任上もつとよく指導すべきである。

A この園が十年前からトラブルをおこし、理事組織を行政の指導で変えたいきさつがある。スタート時の町内の園長等で運営するやり方に戻し、子ども達を守る責任もあるのでは。

Q 非常に困っている。子ども達の影響を心配している。

入札問題について

Q 五日の議員質疑の時、他の議員と日程変更や入札参加者メンバー入れかえなどを質問すると、業者からおどしとおどされる電話があった。議会発言に対しての冒瀆は許せない。暴力やおどしで事が解決すると思っただら大間違いでこの行動を厳しく指摘する。町内業者108社にこの指導は。

Q 工事約款に条項を入れるとか、規則を整備する。

A 三月議会でも質問した家庭内酸素療法補助について、政務調査費を使って調べると二十人の患者が町内にいる福島市のように1か月二千万の補助をすると1か月4万円で48万円の予算である。患者を励ます意味でも実現不可能ではないと思うが。

Q 総合的な低所得者対策の中で考えていく。

公営住宅のコン

Q 町営住宅の障害者からの手すりをつけてという要求がある。車の駐車問題で救急車、消防車、汲みとり車が入れない問題の改善を要求する。数ヶ月してなくなった一人暮らしの方が発見されている。公営住宅法が変わり益々このようなことがおこると思うがよい対策をとって欲しい。

A 公営住宅の見直しを数年かけてやる。いずれも住民の皆さんとの話し合いが必要。

将来を担う子ども達に、思いっきり遊べる場所を

Q 開発公社が持っている岡崎用地を買うか貸してもらい、伸び伸び遊べる場所づくりをして欲しい。小波瀬川でボート遊びや川遊びをさせてほしい。高齢者と伝承遊びなどさせる場所作りを。

A あの場を本来の住宅地にしたい。遊び場にする考えはない。しかし他に遊びな

から学習する施設をつくる予定。今年度は飛龍の滝の遊歩道整備の調査費をつけたい。

子ども達も議会傍聴を

Q 若者の政治離れ、生活の中での政治のかわりなどみるために、小、中学生の議会傍聴を計画してはどうか。

A 教育長関係部局とも相談して考えたい。



早期正常化を

Q 分権時代の町づくりの課題とその提言について

A まだ十分に対応できていない

林 繁実 議員

- ① 行政運営における町長のリーダーシップ
- ② 21世紀における都市整備
- ③ 人権行政
- ④ 荻田町の土地利用行政
- ⑤ 荻田町の指名のあり方
- ⑥ 少子化対策
- ⑦ 税等の未収入についての対策
- ⑧ 与原区画整備事業
- ⑨ やさしい都市づくり
- ⑩ 第3次基本計画(町づくり)行財政運営について
- ⑪ 行財政改革
- ⑫ 町づくりと芸術文化行政
- ⑬ バイオフ対策
- ⑭ 分権時代における政策、法務(協定覚書)
- ⑮ 分権時代における人材育成と人事管理
- ⑯ 中心市街地活性化と地域コミュニティ経営
- ⑰ 男女共同参画条例の制定
- ⑱ ニューパブリックマネジメントの導入
- ⑲ ISO14001、ISO9001の認証
- ⑳ 行政評価制度の実施
- ㉑ 町づくり条例の制定
- ㉒ 水源対策(海淡水水化)
- ㉓ 荻田町経営憲章の創設
- ㉔ 文化振興条例の制定
- ㉕ バランスシートの作成

Q 私は一期四年間十三回の一般質問をし町政の改革維新に取り組んできた。町行政にとって何よりも大事なことは人材育成である。もう一つは町長のリーダーシップであると私は今日まで主張して来た。今回の六月議会において私の質問が行政にどの様に生かされているのか再確認しながら、一つは分権時代における町づくりについて十六項目この課題の対応と対策について、二つ、今後の町づくりと行政運営に提言して来た九項目の取り組みの経過と結果についてどのようになっているのか。

Q 職員の人材育成に努める。21世紀における都市整備について調和のとれた住みよい町づくりと企業誘致については。

A 町全体を考えた調和のとれた整備が必要、地の利を生かした企業誘致の整備をしていく。

Q 市街化区域内丁R日豊線西側の道路整備と開発については。

A 道路整備については実現に至っていない。

Q 19ヶ所の都市公園の整備と二崎山公園については。

A まだ整備中である。二崎山の公園については、今あらゆる検討を重ねている。

Q 人権擁護条例をつくる前とつくった後の人権行政はどのように変わったのか住民の意識は。



大熊公園

Q このことについての調査はしていない。

Q 荻田町の土地利用行政について環境保全に配慮し計画的に促進する必要があるのではと提言したが。

A 土地利用は硬直している。積極的な見直しを図る。

Q 安全で快適な道路の整備、障害者にやさしい交通安全施設の整備について、今、バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくりへと変わってきているが、その七つの原則については、わからない。

Q 少子化対策について具体的にどのように計画を進めるのか。

A 実現に向けて本格的に取り組んでいく。

Q 税等の未収入の状況とその対応は。

A 町の重要な課題。第二次行政改革の中で取り組む。

Q 荻田町の経営憲章をつくっては。

A 町民の目線で現状を評価し、町民の満足度、二、成果目標、三、経営資源の有効活用、四、ことから提言した。

Q まだ作っていない。今後検討する。

Q ISO14001、9001の取得について14年度から取得となっていたが、又、行政評価制度の実施については。

A 第2次行政改革の柱となっているので検討する。

委員会研修



議員研修会

五月二十二日、議会会議室において議員全員による「合併問題について」の研修会を開催した。

講師

北九州市企画政策室長

片山 憲一氏

京築1市5町合併協議会事務局長

佐村 輝男氏

意見書案

「子どもによりよい保育環境の整備を求める意見書」 可決

「有事法制に反対する意見書」 否決

「三位一体の改革の早期実現に関する意見書」 可決

収入役の就任

新しい収入役に上野義廣氏が選任されました。



(職歴)

昭和45年4月

苅田町入職

平成6年11月

財政課長

平成11年4月

総務部総務課長

平成13年4月

総務部長(兼) 副収入役

平成15年4月

総務部参事(兼) 副収入役、現在に至る。

政治家の寄附は、罰則をもって禁止されています。

開店祝いの花環やお祝い



祭りの寄附



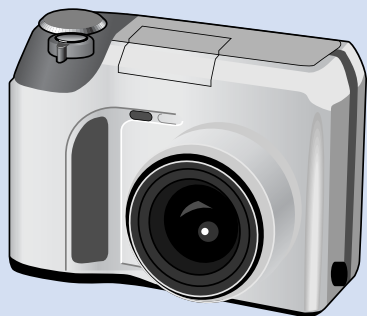
各種会合へのご祝儀



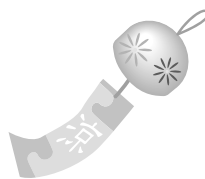
お歳暮やお中元



有権者が求めることも禁止されています。



町内に設置されるエコステーション



町内の交通安全指導

環境と
交通安全を
めざして



環境にやさしいEM菌普及活動



カメラ 見て歩き



魚のすくい取り



西工大沖縄県人会による（エイサー）



楽しいゲーム大会



大漁旗をかかげて海上パレード



東西南北
No.14

新任職員

議会傍聴

レポート

住民課
社林正憲



今回研修の一環として議会の一般質問を傍聴する機会をいただきました。

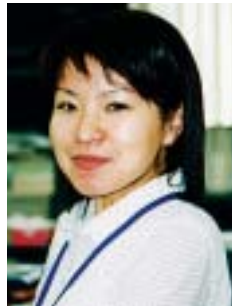
一般質問が始まり、前もって配布された質問要旨表に基づき、議員の方々から鋭い質問が次々と執行部に向けられています。メディアを通じてしか議会を見たことのない私は、議場の緊迫した雰囲気と議員と執行部双方の熱意を感じました。また、質問の内容も、議員は住民の意見を代弁する立場にあるだけに、詳細な部分にまで踏み込んだもので、議会が町の施策を決定していく過程において、大変重要な役割を担っているこ

とを実感しました。

限られた時間と予算の中で、住民がより満足する行政を行っていくために、議会で議論される内容もより厳選し、住民へ着実に効果を伝えていく必要があります。

私も、窓口で行政サービスを行う上で、行政に対する住民の方の声を敏感に受け止めながら、住民により満足していただけるように仕事を進めていきたいと思っています。

健康福祉課
原奈津子



始めに研修の一環として議会を傍聴させていただき、ありがとうございました。議場では行政に対する様々な質疑応答が繰り返され、予想以上に白熱した踏み込んだ議論がなされているのに驚きました。町民の行政に対する期待がいかに大きいかを実感させられました。

現在、地方分権化が進み行政の権限が国から地方へ移譲

され、学校教育も裁量の範囲が広がるという反面、様々な影響が生じているという事が分かりました。

また、2005年新北九州空港が開港します。それにより、国際化への迅速な対応が求められていることをより強く感じました。

そのためにも情報公開を積極的に進め、計画段階から住民参加型の行政を行い、町民の信頼を得る必要があると思います。私も職員の一人としてこれからも住民の立場に立った行政サービスに努めていきたいと思っています。

環境保全課
藤井康博



今回研修の一環として議会を傍聴する機会を与えていただきました。生まれて初めて生で見る議会、職場とはまた

あ と が き

四年間、つまり私どもの任期は日数にすると1,460日、時間に換算すると35,040時間です。本当に長く膨大な時間を町民の皆様にお付き合いを頂き誠に有難うございました。ご案内の通り今年9月に改選がある為、私も6名の任務はこの76号をもって終了です。かえりみるとあつと言う間の四年間でしたが私、委員長として思うに素晴らしいメンバー、更には卓越したチームワーク加えてこの編集に際し陰に陽にご協力を頂いた歴代の議会事務局長のお陰で旧来の発行日より早く内容の充実した改革を加えた議会報を発行出来たと思っております。スタッフの皆さん本当に有難うございました。そして編集委員一同ご愛読、ご協力頂いた皆様にお礼を申し上げます。
(organization) M・S

議会広報特別委員会

- 委員長 珠久 六夫
- 副委員長 光永 信雄
- 委員 長井 孝篤
- “ 川上 公美子
- “ 武内 幸次郎
- “ 富安 正直

